

平成31年度「第37回源泉所得税研修会」開催のご案内

公益社団法人 鶴見法人会
源泉部会長 佐々木一浩

1 日程・テーマ

開催月日	テーマ	主な内容
第1回 平成31年 5月9日(木)	開講式 源泉所得税の実務(初級)	・給与に関する毎月の源泉徴収(署) ・源泉所得税の改正のあらまし(署) ・住民税について(市)
第2回 6月5日(水)	社会保険料徴収事務(年)	・健康保険、厚生年金保険料の算出
第3回 9月12日(木)	源泉所得税の実務(中級)	・給与所得、退職所得の源泉徴収事務 ・報酬、料金等の源泉徴収事務(概要)
第4回 11月14日(木)	給与所得者の年末調整事務	・年末調整にあたっての注意点(署) ・税務署に提出する法定調書、合計表の書き方(署) ・市役所に提出する法定調書の書き方(市)
第5回 12月5日(木)	報酬、料金等に対する源泉徴収 閉講式	・源泉徴収の対象となる報酬・料金

署…鶴見税務署 年…日本年金機構鶴見年金事務所 市…横浜市特別徴収センター

☆ 時間はいずれも、午後3時から5時までです。

会場はいずれも、鶴見法人会会議室です。(鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階)

☆ 日程・会場の変更の場合は、申込者に事前にお知らせ致します。

☆ ご参加に際しては、電卓のご持参をお願いいたします。

講座の特色

- (1) 源泉所得税に関する改正等があった場合、詳しく改正内容の説明が有ります。
- (2) 給与関係の経験がない方にも分かりやすく解説します。
- (3) 受講生の希望を募り、実践的なケーススタディ方式を取り入れます。
- (4) 豊富な研修会の資料が用意されていますので、受講後も活用できます。
- (5) **聴講したいテーマだけでも聴講できます**ので、事務局迄ご連絡下さい。

- 2 講師 鶴見税務署 源泉所得税担当官
日本年金機構鶴見年金事務所 担当官
横浜市特別徴収センター 担当官
- 3 申込資格 鶴見法人会会員並びに一般(非会員)の方々、どなたでも参加できます。
会費：無料(会員、一般)
- 4 定員 50名(先着順で締め切ります)
- 5 申込方法 下記の研修会申込書にてお申込下さい。
- 6 申込先 (公社)鶴見法人会事務局
鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階
TEL 521-2531 FAX 503-2051
- 7 申込締切日 平成31年4月19日(金)

平成31年度 源泉所得税研修会受講申込書

平成31年 月 日

フリガナ 申込者名		所属部課	
法人名			
住所	TEL		